

助産師修学資金・就業資金 貸与制度のご案内

公立東濃中部医療センター（令和8年2月開院予定）の助産師として働きたい人に、修学資金または就業資金をお貸しする制度です。

お母さんと赤ちゃんをサポートする助産師 **みなさんの夢を応援します！**

修学資金

〈月額〉
10万円
(年額：120万円)

就業資金

20万円

指定医療機関の助産師として一定期間勤務すれば → **全額返還免除**

指定医療機関の助産師として勤務しようとする意志を有する者に対して、修学又は就業に要する資金を貸与する制度です。資金の貸与を受けた者が指定医療機関の助産師として一定期間従事した場合は、資金の返還を免除します。

	修学資金	就業資金
応募資格	保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第20条に規定する学校又は助産師養成所の助産に関する専門知識を習得するための課程に在学する者であって、将来、指定医療機関の助産師として従事しようとするもの	6ヶ月以上助産師業務に従事していない助産師であって、将来、指定医療機関に従事しようとするもの（修学資金の貸与を受けた者を除く。）
貸与の期間	貸与を決定した日の属する年度の4月から翌年3月まで	貸与を決定した日から指定医療機関の助産師として従事した日の前日まで（2年を限度）
貸与の時期	原則として3月分を一括して4月、7月、10月及び1月に指定の銀行口座に振り込みます。ただし、貸与を決定した日がこれらの月以降の場合における最初の貸与については、当該決定をした日の属する月の翌月に振り込みます。	貸与を決定した日の属する月の翌月に指定の銀行口座に振り込みます。
指定施設	公立東濃中部医療センター 但し、公立東濃中部医療センターは現在建設中（令和8年2月開院予定）につき、開院するまでの間、土岐市立総合病院又は東濃厚生病院を指定医療機関とします。	

【資金の返還】
次の返還事由が生じたときは、指定の期日までに一括して返還しなければなりません。
①貸与期間が終了したとき。
②貸与を取り消されたとき。
③その他修学資金等の貸与の目的を達成する見込みがなくなったと認められるとき。

【返還利息】 無利息

【遅延利息】
正当な理由がなく貸与を受けた修学資金等を返還すべき日までに返還しなかったときは、当該返還すべき日の翌日から返還の日までの日数に応じ、返還すべき額につき年14.6パーセントの割合で計算した延滞利息を支払わなければなりません。

【返還猶予】
次の返還猶予事由が生じたときは、返還を猶予します。
①修学資金の貸与を受けた者が、養成施設を卒業後に助産師の免許を取得しようとするとき。ただし、1年を限度とします。
②指定医療機関の助産師として従事しているとき。
③災害、疾病その他やむを得ない事情があるとき。

【返還免除】
次の返還免除事由が生じたときは、返還を免除します。
①修学資金の貸与を受けた者が指定医療機関の助産師として従事した場合において、当該従事した期間が、3年に達したとき。
②就業資金の貸与を受けた者が指定医療機関の助産師として従事した場合において、当該従事した期間が、1年に達したとき。
③前2号の従事期間中に業務上の理由により死亡し、又は業務に起因する心身の故障のため、業務を継続することができなくなったとき。

募集人員など、詳しくはホームページをご覧ください。
https://www.union-tono.jp/loan_system/



新病院建設だより



南東側から見た建設地の様子
(令和6年2月2日時点)

造成工事は概ね完了しました。
(令和6年2月2日時点 進捗率95%)
建設工事は令和6年1月に着手し、現在は地盤改良及び杭工事を行っています。4月からは免震基礎工事に着手します。令和8年2月の開院に向けて、順次工事を進めて参ります。



(仮称)公立東濃中部医療センター 完成イメージ



東濃中部病院事務組合

〒509-5122 土岐市土岐津町土岐口2101 土岐市役所内
☎0572-54-1186 (直通) ホームページ <https://www.union-tono.jp>



